

# 周防大島町 議会だより

2020・10

第63号

発行／周防大島町議会

〒742-2192

周防大島町大字小松 126-2

TEL: 0820-74-1003 (議会事務局)

編集／議会広報編集特別委員会

印刷／中村印刷(株)

## 今回の主な内容

- 9月定例会概要 …………… 2P
- 常任委員会決算審査報告 … 3～5P
- 一般質問(5人登壇) …… 6～10P
- 特別委員会活動報告 …… 11～14P
- 防災コーナー …………… 14～15P
- 議会活動報告 …………… 15～16P



## 第3回定例会最終日の様子

- ①藤本浄孝 ②新田健介 ③吉村忍 ④砂田雅一 ⑤田中豊文 ⑥吉田芳春 ⑦平野和生  
⑧松井岑雄 ⑨小田貞利 ⑩新山玄雄 ⑪久保雅己 ⑫尾元武 ⑬荒川政義

(議席順)

# 9月定例会概要

令和2年第3回定例会を9月2日から17日まで、

16日間の会期で開催しました。

初日には椎木町長より、①個人住民税の年金特別徴収の中止処理誤り、②令和2年7月豪雨災害③米軍岩国基地の関連、④新型コロナウイルス感染症への対応等、⑤令和元年度決算の状況並びに財政健全化判断比率等、⑥病院再編計画の進捗と今年度の経営状況についての行政報告があり、その後に提出議案の説明を受け質疑が行われました。

その概要については、まず専決処分が、損害賠償の額を定めること(車輛の物損事故)2件、工事請負変更契約の締結(油田漁港情本浦物揚場機能保全工事)、そして、債権管理条例に基づき放棄した債権(公営住宅使用料、学校給食収入、水道料金)の報告があり、続いて、人権擁護委員の候補者の推薦につ

き意見を求めるものが2件、人事案件として、教育委員会委員の任命同意を可決しました。

## ●人権擁護委員

迎 智可志 氏(新任)  
舛重 いずみ氏(新任)

## ●教育委員会委員

柏谷 淳氏(新任)

今年度予算に関しては、専決処分の一般会計5号補正が令和2年7月豪雨災害の応急復旧等に要する経費、続いて6号補正は、既定の額に16億5,871万2千円を追加し、総額を176億2,214万8千円とすることのほか、各特別会計の補正予算、過疎地域自立促進計画の変更、動産の買入れ(可搬消防ポンプ、スクールバス、

町立小中学校情報機器端末)に関する質疑・討論・採決が行われ、計11議案が可決されました。

また、条例の一部改正については、スクールバス条例、公民館条例、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例について質疑が行われ、初日を終えました。

なお、令和元年度各会計歳入歳出決算及び水道事業・病院事業の特別会計決算の認定は、各常任委員会へ付託することとなり、8日に建設環境常任委員会、9日に総務文教常任委員会、10日に民生常任委員会を開催し、それぞれ十分な審議を行ったところ です。

16日の一般質問(詳細は6ページ)には5名の議員が登壇し、「水害予防のための消防団活動にも出動手当を!」「土砂崩れ対策のために大木の伐採

を!」「消防団員への報酬支給方法」「町ホームページ」「地域猫活動」「海岸沿いにおける防災施設の維持管理」「大島グラウンドの施設管理」「防災対策」「中学校の統合に伴う通学路の安全対策」「米軍岩国基地へのF-35Bの新たな配備」「コロナウイルス感染予防対策としてPCR検査を広く実施すること」などについて、多くの議論が交わされました。

最終日の17日には、各常任委員長から決算認定に係る審査報告(概要は3～5ページ)があり、認定11件、条例の一部改正5件を討論・採決。また、専決処分として、損害賠償の額を定めること(公園での事故)、発議「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」については、新山議員から趣旨説明があり、その後質疑・討論・採決が行われ、本会議に上程された全ての議案は原案のとおり可決のうえ閉会となりました。



# 総務文教常任委員会

委員長 久保 雅己

## 一 一般 会 計 一

**問** 台風10号の接近に伴い、コロナ禍においての避難所開設となったが、通常時も含め、自主避難所に定員はあるのか。

**答** 定員は定められているが、感染症予防の対策としては、制限する必要がある。

一室のみの避難所の場合は、隣接する公共施設を臨時的に確保した実例もあり、ソーシャルディスタンスが保てる備品の整備は急がれる。

**問** 町外在住者が本町に建物を持つている場合、3,500円の町民税、2,000円の県民税、合計5,500円の家屋敷課税が課せられている。

これは、現住所地の自治体との二重課税ではないかという声

もあるが、認識を問う。

**答** 家屋敷課税は、地方税法や町の条例で定められており、行政サービスの経費に充てるものであるが、住所地で非課税の場合は、本町においても同様とするなど、納税者への配慮も行っている。

**問** 総合支所で行っている20万円以下の工事とは、どのようなものが対象となるのか。

**答** 町道や農道、河川や水路等の補修が主なものであり、法定外公共物、水門、消火栓等も含め、町民の生活に影響を及ぼしかねない緊急的な事案について、総合支所が対応する。

**問** 町内小中学校の特別教室における空調の整備状況およびトイレの洋式化について問う。

**答** 防衛省の補助により建設

した学校は、全館空調となっており、その他の学校については、今年度の補正予算によりスポーツクーラーを購入設置した。

なお、児童生徒用のトイレ数は325ほどあり、その内約47%が今年度末までに洋式化となる。

**問** いじめ問題と位置付けられる件数と、近年における推移状況を問う。

**答** 昨年は小学校で14件、中学校は1件であった。

小学校は増加傾向にあるが、中学校については平成27年度をピークに減少傾向にある。

**問** 部活動における指導員を配置した種目は何か。

なお、部活動については、学校現場と指導員との間に意見の食い違い、考え方についても保護者との乖離があるように感じるが、どのような認識を持っているのか。

**答** サッカー・軟式野球・陸上・卓球が各1名、バスケットボールが2名である。

指導員には、教育課程の一貫として支援をいただいているが、部活動と教育活動の仕組みに齟

齬が生じる可能性はあり得る。なお、団体スポーツは自ずと人数が必要となるので、種目は絞っていく方向にある。

**問** タブレットの導入により、全ての児童生徒に環境が整うこととなるが、これを効果的にどのように活用していく方針か。

**答** 一斉授業やグループでの活用、そして、個別の学びにも活用したいと考えている。

また、ICT支援員の配置も充実したものとしていたい。



教育委員会総務課の審査

# 民生常任委員会

委員長 松井 岑雄

## 「一般会計」

**問** 福祉タクシーの利用率は43%と低い。必要な方のために予算が使えるよう、年齢、枚数、免許返納者等、制度の仕組みを考えていただくようお願いするが、配布するチケット年間12枚の根拠は何か。

**答** 福祉タクシーの始まりは、身体障害者に対して年間24枚支給からであった。それが根拠となり高齢者に拡充した経緯がある。高齢者の移動手段の確保については、公共交通機関のニーズが高く、公共バス路線が無くなれば町として動かざるを得ないが、現状は非常に難しい問題がある。

**問** 発達障害のある児童生徒が参加するスポーツ少年団への

支援をお願いしたい。

**答** 本町の重要課題であると考えている。要望、支援策についてご意見を伺いたい。

## 「国民健康保険事業特別会計」

**問** 国保税を県内で標準化するとの話がある。決算上、生じた余剰金を用いて、保険者の判断により国保税を下げることも可能とされているが、どのように考えているか。

**答** 本町では、医療費水準が高く、年齢構成の偏りや所得水準の問題もあるが、国保財政の県単位化による新たな財源調整の仕組みから、財政的にひっ迫した状態ではない。歳入不足や予期せぬ給付増など不測の事態が生じた時、法定外の繰入金に頼ることなく

自己資金を充て、持続可能な保険運営を実現すべく必要な基金の積み立てを行っている。

## 「介護保険事業特別会計」

**問** 介護認定で認知症の場合と身体不自由の場合では、身体不自由のほうが区分は高くなるのか。

**答** 身体状況や認知の症状だけでなく、介護者や生活状況等も加味して全体像で介護度の判定を行うので一概には言えない。

## 「病院事業特別会計」

**問** 厚生労働省の地域医療の重点支援区域について、財政面はどのようなになっているのか。

**答** 現在、財政面での支援は受けていない。

**問** 令和元年度からの過疎債の取り扱いについて説明を。

**答** 過疎債ソフト事業分は、平成30年度までは病院事業局で借りていたが、令和元年度からは一般会計で起債し、他会計補助金として繰り入れることに変更した。

**問** 医業収益が再編計画と比べ

6,600万円のマイナスとなっている。令和3年度もしばらくは新型コロナウイルス感染症の影響で外来患者数等が減少する恐れがある中、再編計画を練り直す必要があるのではないかと。

**答** 収入は減っているが、支出も減っているため、再編計画に一定の成果はあると考えている。次段階の再編計画では、さらなる病床削減、そして橋医院の無床診療所化等が考えられるが、かなりの人員削減が伴うため可能であれば見直しは避けたいため、基金残高が20億円を下回らないよう最善を尽くしつつ、徐々に規模縮小を図りたい。



健康福祉部福祉課の審査

# 建設環境常任委員会

委員長 平野 和生

## 「一般会 計」

**問** 利用者の減少に伴い、路線バスが廃止になるかもしれない場合に備えて、公共交通サービスを考えているか。

**答** 今は考えていないが、今後、町全体の施策として考える必要がある。

**問** ニホンアワサンゴの活用をどのように考えているのか。

また、白木半島地域整備の基  
本計画には、どのようなものが計画されているのか。

**答** ニホンアワサンゴについては、白木半島全体で活用していくため、ニホンアワサンゴ協議会とは別の活用推進組織を今年度中に設立し、移行する方向で進めている。

なお、白木半島全体の振興計画については、町の体制として政策

企画課が中心となり、農林課、商

工観光課で6月29日にプロジェクトチームを設立した。その内容の一つに、沖家室島の学校跡地を利用した沖家室アウトドアフィールドの建設を計画している。

**問** 道路橋りよう維持管理事業の賃金は、草刈経費としてどのくらい支出したのか。

また今後、サポーター制度等を導入することによる、新たな取り組みは考えているのか。

**答** 賃金の約15,600千円は、全て草刈に要した支出である。

新しい制度の導入については検討していきたい。

## 「簡易水道事業特別会計」

**問** 浮島の海底送水が供用開始した後の非常時の対応および

既存の水源など、どのように考えているのか。

**答** 非常時の対応は、東和第1配水池の給水を緊急的に遮断した上で供給分を確保し、海底送水管で浮島へ送水する。現在使われている施設の維持管理は中断する。

## 「下水道事業特別会計」

**問** 下水道の受益者分担金は敷地の面積で決定することになつていと思うが、見直しの考えはあるか。

**答** 受益者分担金については、現行どおりの敷地面積による算出方法で進めたい。

## 「農業集落排水事業特別会計」

**問** 委託料にある維持管理業務とピット清掃業務は業者が異なるのか。業者が同一であれば、契約を一本化することにより、諸経費だけでも安価にできるのではないか。

**答** 処理場内と点在しているマンホールポンプ場の維持管理業務は分けて契約しているが、

業者は同一である。業務内容を精査し検討する。

## 「水道事業特別会計」

**問** 断水時に外部からの応援が見込めない場合、町独自の体制は整えてあるのか。

**答** 自主防災組織、自治会などの、自助、共助を進め、軽トラ部隊のようなものを作り上げ、動ける人を確保していくしか手段がないのではないかと考えている。

なお、給水所に設置する折りたたみ式タンク等、今後も継続して予算要求をする。また、全体的なプランについても消防防災班と連携しながら検討してまいりたい。



産業建設部 商工観光課の審査



# 一般質問

「こころ」が  
知りたい！  
聞きたい！



平野和生 議員

**水害予防のための消防団活動にも出動手当てを！**

**問** 「周防大島町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例」には、水害や土砂崩れの発生等を予防するための出動に対し、出動手当を支給する定めがない（出動手当は非常出動5,400円／回、訓練出動3,700円／回、その他出動2,800円／回となっている）。高齢者が多い地区では、防災

においても災害時においても消防団員が頼みの綱となる。

近年、毎年のように全国各地で甚大な自然災害が多発していることも鑑み、出動手当を支給する対象に、水害や土砂崩れの発生等を予防するための出動を是非とも加えるべきと考える。

**答** 消防団の活動は、「非常出動」「訓練出動」「その他出動」に対して支給することを基本と考えており、「災害等の予防」という広く解釈されるような項目を明記することは、現時点では考えていない。

しかしながら、近年の災害をみると、想定外の事態が起きており、風水害等の出動による「非常出動」の延長として、災害等の予防という考え方ではなく、様々な状況にもよるが、災害対応という運用も考えていかなければならないのではないかと考えている。

**土砂崩れ対策のため  
に大木の伐採を！**

**問** 近年、本町においては毎年

のように土砂災害が発生し、交通網がマヒすることも多々ある。

法面が大量の水を含むと、そこにある大木が自重で道路に崩落し、土砂崩れを引き起こす要因となるケースは多いと思われる。

今年も土砂崩れの多発により、各所で交通網が寸断され、住民生活に大変な不便が生じたと感じている。

土砂災害の発生を少しでも抑制するためには、今以上に道路法面にある支障木の伐採が必要と考える。

**答** 県管理の道路については、以前から道路パトロールの際、沿線の草木などの状況も注視しながら、道路の通行に支障を来す恐れのあるものについて、順次、伐採等に取り組みたいと聞いている。

また、今後も国道・県道の適切な管理について、町からも県に対し、強く要望していく。

町道法面の伐採等については、通行に支障となる箇所について計画的に行っているが、全ての路線について対応できていないのが現状である。

課題は多くあるが、道路パトロールによる危険個所の把握や防災対策に一層努めてまいりたいと考えている。

←平成30年の豪雨による土砂崩れ！



←高圧電線上にある大木





田中豊文 議員

## 消防団員への報酬支給方法について

**問** 6月定例会の一般質問において、消防団員への報酬の支払い方法について、「これまで分団へ支給されている方法を、総務省の指導どおり団員への直接支払いとするべきである」との指摘に対し、「各分団の判断で直接支払いも出来ると考えている」との答弁があったものである。ところが、その後の消防団の会議においては、この答弁を否定する説明があったとのことであり、事実関係を問うとともに、6月議会の答弁に基づく支給方法を速やかに各分団に伝えることを求める。

**答** 6月議会の答弁のとおりであり、選択制に是正するものであるが、手続上の時間を要することも含めて説明してある。

## 町ホームページについて

**問** 町民をはじめとするユーザーにとつて使いやすい、求める情報が得やすいホームページにするための改善が必要であると考えるが、さらには、発信した情報が受け手に伝わったかどうか、伝わった情報が生かされているかどうかまで確認することが必要であり、単なる情報伝達的手段としてではなく、情報発信がもたらす成果まで想定する、戦略的広報の視点に立ったホームページへの改良が必要である。戦略的広報を進める観点から、ホームページやフェイスブックの活用に取り組むために、職員の意識改革も含めた広報の改革に取り組む必要があると言えるが、ホームページの改修方針とともに、ソーシャルメディアを活用した広

報のあり方やSNS版町長との対話室の設置などについて問う。

**答** わかりやすく使いやすいホームページとなるよう、今年度改修に取り組み、誰でも容易に検索が出来るような運用に努める。

## 地域猫活動について

**問** 野良猫問題を糞尿被害等の個別の問題として捉えず、猫をキーワードとした地域づくりの対策として捉えたものが地域猫活動である。この地域猫活動は、野良猫の頭数削減に効果があるとして全国各地で取り組まれているもので、野良猫を迷惑な存在として排除するのではなく、地域づくりのための資源として生かすものである。猫に関するトラブル解決とともに、活動ボランティア、地域、行政の三者が協働して取り組むことで、地縁づくりやネットワークづくりの環境醸成にもつながり、心のゆとりや優しさのある成熟した住みよい地域社会とすること

が可能と考える。コロナ禍にあつて殺伐とした社会になりつつある時だからこそ、素晴らしい自然環境を持つ周防大島で地域猫活動を成功させることで、誰もが住みたくなるような地域づくりを実現することができると考えるが、地域猫活動に対する町の認識及び来年度に向けての予算化の方向性を問う。

**答** 現状の課題や地域猫活動の有効性は町としても認識しており、本町の実情に合った方策について、官民協働で検討を進め、要綱の制定や不妊去勢手術費の助成など、来年度の予算化に向けて取り組みたい。







松井 岑雄 議員

## 海岸沿いにおける防災施設の維持管理について

**問** 台風シーズンに突入し、大型台風の襲来とともに、大規模な風水害の発生が危惧されているところであるが、①町内にある「樋門・陸閘」の基数、②横引きやスイングタイプ等の分類、③民間へ開閉作業を依頼している数、④一人で開閉作業が可能な数、について問う。

**答** 町内に水門・樋門は、県施設41基、町施設18基、計59基、陸閘は、県施設318基、町施設225基、

計543基、排水機場は、県施設2基、町施設22基、計24基、総合計626基の施設がある。

タイプ別では、水門・樋門は、電動31基、手動24基、フラップ式4基、陸閘は、スイング式251基、横引き式112基、角落し180基である。

626基のうち、地元自治会や消防団、個人を含め530基を民間に管理委託をお願いしており、残り96基を町が直接管理している。

一人で開閉が可能な基数は、個人差もあるため一概には言えないが、民間委託をしている530基のうち、水門・樋門29基、陸閘278基、計307基について、基本的に一人での作業が可能と考えている。残り223基の開閉については、一人または二人以上が必要であると思っている。

施設の日常管理について、町が実施する、年に1回程度の定期的な施設点検、担当課のパトロール時の確認や、管理受託者からの報告により、早期の不具合の把握に努めている。



## 大島グラウンドの施設管理について

**問** 大島グラウンドの①維持管理における運営基準および管理方法の実態、②スポーツラクターの管理状況および代替品となる機材の適切な整備、③利用者がグラウンドを整備する際の道具類について、常に必要量を整え、随時、補充・更新が行われているか、について現状と

課題、今後の対応方針を問う。

**答** 大島グラウンドの維持管理は、周防大島町民運動場設置条例並びに周防大島町民運動場設置条例施行規則に基づき運営をしている。経費は、町民グラウンド管理運営経費の予算により、維持管理を行っている。

また、年2〜3回程度、予算の範囲内での草刈り作業を行っているが、グラウンド利用の6団体の方々にもボランティアで除草作業、整地作業を協力いただいている。

平成3年度の自治宝くじ助成により整備した備品のスポーツラクターは、整地を行う鉄棒とともに適切に管理している。

グラウンド整備については、利用者にも協力をいただいていることから、整備に使用する道具類の不足については、指摘をいただいた時点で出来る限り補充する等随時対応をしている。

今後も、各団体の活動に支障をきたさないよう備品等の管理を行うとともに、毀損、不具合等が生じた場合は、修繕又は更新等の対応をしたい。





吉村 忍 議員

## 防災対策について

**問** 町が避難勧告を発令した際、自治会連絡協議会や民生委員児童委員協議会、消防団、自主防災組織等と連携し、避難を躊躇する方や自力で避難することが困難な方を避難させる体制を早急に整えるべきと考えるが、執行部の見解を問う。

**答** 指摘のとおり大規模災害等において、避難体制を構築することは大変重要なことである。本町では、地域の自主的な防災活動の推進を図ることを目的として「周防大島町自主防災組織認定要項」を制定し組織育成に取り組んでいる。しかしながら、現在までの組

織数は74組織で、全体での組織率は47%となっており、近年は新たな自主防災組織の結成が減少している状況である。

いずれにしても、従来の手法では限界を感じており、今後は新たな手法を模索し、それぞれの地域に見合う組織づくりを進めていく必要があると考えているが、この避難体制を構築することは、大変重要であるとともに、非常に困難な課題であると認識している。



避難勧告が発令された大泊地区

**問** 本年7月豪雨により、町内各地において家屋の浸水等の被害を受けた。船越地区や外入地区をはじめ町の東部地域で

は、平成30年7月豪雨の際にも被災し、過去に幾度となく台風や豪雨による浸水被害を受けているにも関わらず、必要な治水対策が講じられていない。直ちに治水対策を講じるべきと考え、執行部の見解を問う。



県道橘東和線船越地区 三叉路南側の冠水

**答** 町内の現状をみると、田畑の荒廃等、土地の管理が行き届かないため、洪水調整機能が著しく失われており、樹木の管理不足や従前の水路等の機能が失われ、これまでになかったような被害が発生していると考えられる。

現状では、対処療法的に部分的なハード整備を進めつつ、将来的には総合的な対策を講ずる

ことができるよう、国・県などの動向を注視するとともに、併せて関係機関と連携をとりながら調査・研究を進めてまいることが必要と考えている。

船越地区については、県道橘東和線の三叉路を中心に南北に渡り浸水常習地域となっており、旧東和町時代には浸水対策として、遊水池と強制排水ポンプを2度計画したが、最終的に意見集約ができなかった。

しかしながら、その後相当な年数が経過していることから、再度意見集約を図ることも必要かと考えている。

外入地区については、河川の維持管理の問題が大変大きいと感じている。

砂防河川である外入川の上流周辺の山林や農地の荒廃が進行しており、地域での河川の維持管理が困難な状況となっている。

この地域に限らず、梅雨時期の前には河川台帳を基にパトリールを徹底し、雑木や堆積土の除去を委託するなどの対応を進めていきたいと考えている。



砂田 雅一 議員

## 中学校統合に伴うバス通学―街路灯・防犯灯を町と教育委員会の責任で

**問** 来年4月、東和中・安下庄中・久賀中を統合し周防大島中学校がスタートする。それに伴う東和・橘方面のバスは、下校時久賀を最終便が17時半に出発することになるため、冬季は真暗になる。よって、バス停には電灯を、バス停から自宅までの安全対策としては防犯灯を設置すべきと考えるが、既存の街路灯の多くは、各自治会が電気代を支払っていることから、新設による地域格差を作らないため、町の責任において対策を講じるべきではないか。

**答** 安全対策として、反射ベストやヘルメットの支給に加

え、LEDライトなどの支給を検討したい。安全対策上どうしても必要な所があれば、精査して柔軟に考えていく。

## 町内でPCR検査の実施を求める

**問** 6月議会でも、町内でPCR検査ができるよう求めた。他市町と調整するとの答弁であったが、その後はどうなったのか。

**答** 9月下旬から10月上旬までに、町内に1箇所設置するが、場所は公表できない。週2回の検査が行え、1回につき6〜10人の検査は可能となるが、原則は唾液検査であつて、「かかりつけ医」からの紹介予約による検査は、行政検査であるため無料となる。

検査を拡大することも大切だが、PCR検査は感染リスクを伴うため、そのリスクを徹底的に排除しなければならない。

仮に町内で感染者が出た場合、風評被害などで死活問題にもなりかねないことから、感染者が出れば検査体制はさらに充実させることになる。

## 医療・介護関係者、教師、保育士などに優先的・定期的に検査を

**問** 病院や介護施設の職員、保育士や学校の教職員など、コロナに感染するリスクが高い方々を優先的かつ定期的にPCR検査を行うよう求める。

**答** 感染リスクの高い方に対する定期的な検査は行うべきであると考えており、既に協議を進めている。

## 米軍岩国基地の機能強化に反対するべき

**問** 米軍岩国基地のF-18ホーネットが12機本国へ帰り、新たにF-35B戦闘爆撃機が16機配備されるが、この機は、垂直離着陸機能やレーダーなどからないステルス機能などを備えた最新鋭の戦闘機である。「電話やテレビの音が聞こえない」、「赤ちゃんが泣く」、「墜落してはこないかと不安になる」

などの声があることから、これ以上の基地機能の強化には反対するべきではないのか。

**答** これは、機種の「更新」であり、基地の機能強化とは考えていない。騒音に対する苦情件数は減つてはいるが、安全面を含め住民への影響の有無は重要なことであると認識している。国の外交・防衛政策上の必要性により、機種変更が行われることはある。

**問** 米軍の資料によると、アメリカの起こす戦争に巻き込まれ、日本が戦場になる危険性はあると思うが、防衛上必要と言ふのなら、F-35Bがどのような作戦に使われるのか。

**答** F-35Bの役割は、これまでと変わらないものと理解している。



岩国基地に着陸した F-35B  
(2020年4月18日 戸村氏撮影)



## 岩国基地関連対策 特別委員会

委員長 久保 雅己

米軍岩国基地が存在し、米軍再編の状況によっては、本町の住民生活環境への影響がどのように想定されるのか、住民の負担軽減と安心安全をどう確保していくのか、岩国基地関連の対策について、関係機関との連携、情報交換をとおして、最良策を検討するための調査研究を行った。

空母艦載機の移駐が完了したのち、沖合移設後と移設計画時の騒音予測が比較され、山口県の説明によると、評価は2段階に分類されており、①移設後の騒音は予測した範囲内にほぼおさまっていることから、移設した一定の効果は認められる。

ただし、②多くの観測地点で騒音が増加し、特に、基地周辺や飛行ルートにあたる三浦と浮島は大きく増加しており、こ

のことは住民の生活環境に大きな影響を与えているとの検証結果であった。

この検証結果を受けた後、内閣総理大臣をはじめ、国の関係行政庁等を訪問し、空母艦載機移駐後の状況を踏まえた「騒音対策の推進」および「地域振興策の確実なる実施」について特別要望を行った。

住民の生活環境に悪影響を与えているという認識のもと、騒音の軽減対策と調査体制の充実、地域振興策や安心安全対策等については、山口県や関係市町と連携し、今後も継続的に強く要望していく必要がある。

沖縄県北大東島沖での墜落事故、四国沖で発生した空中接触事故、規律違反の横行、虚偽申告によるコロナ感染者の移動など、私たちに極めて大きな不安を抱かせる実態が報告されており、米軍岩国基地が存在する限り、地域住民の負担軽減、安心安全の確保、並びに地域振興施策のための調査研究に終わりはないと考えている。

## 地域活性化・害獣対策 特別委員会

委員長 平野 和生

世界中を震撼させている新型コロナウイルスの感染拡大は、国内経済はもとより、緊急事態宣言の発令と自粛規制とともに、本町においては特に宿泊業や飲食店など、観光業への影響が顕著に始まったことから、収束後の活性化については、議会と執行部が一体となって取り組みが必要があると考え、また、こ

れは本町の重点施策の一つである「定住対策」にも悪影響を及ぼす深刻な問題であることから、危機的状態に陥った地域経済をいかにして復興させるか、関係団体からも意見を伺い、山積する諸問題の解決に向けた取り組みを行うこととした。

新型コロナウイルスに起因する地域の活性化と経済対策に関しては、国策とは別に町独自の

きめ細やかな対策が必然と求められ、喫緊の対策としては、子育て世帯、医療介護・保育の従事者、小売業・飲食業・宿泊業、そして漁業関係に重点をおいた支援を急ぐという結果に至ったところである。（6月補正）

緊急事態宣言が解除されたのち、感染拡大は第二波が訪れ、現在では第三波が危惧される中、「新しい生活様式」の実践によるコロナとの共存は、避けては通れない状況が続いている。

また、国内外で急減速した個人消費や企業活動は、感染防止策により大きな制約を受け、雇用や賃金の面も含め、宿泊・飲食サービス業、観光業や運輸業等、各方面に深刻な影響が出ている。

感染防止策の徹底とともに経済活動を立て直すためには、きめ細かく、注意深く、自主的な取り組みを後押しできる配慮が必要であり、官民の連携をより強固なものとし、今後も引き続き、短期的な対策と同時に、中長期的に効果的な対策を講じる必要があると考えている。

## 防災対策特別委員会

委員長 尾元 武

近年、自然災害による甚大な被害が頻発している。これらの災害に備えるため、日ごろからの準備が急務であり、町内全域として、また各地域としてどのように取り組んでいけばよいかの調査・研究を行ってきた。その調査結果について報告する。

委員会は6回開催、平成30年10月22日未明に発生した大島大橋への貨物船衝突事故に起因する長期断水に伴い、危機管理体制の脆弱さを踏まえ、執行部に要望した①自主防災組織との密接なる連携・実効性のある組織として確立させるよう、積極的な啓発活動と指導・助言、②緊急時における水源の位置情報の整備、③樋門や陸間、その他排水施設等、これらの防災関係施設の3項目を継続の課題とすると

ともに、「日ごろからの備え」と「啓発」に重点を置き、「議会だより」に「防災コーナー」を設け、自分の身を守る大切さ（自助）、自治会や自主防災組織の重要性（共助）、そして「避難行動に関し、率先避難・在宅避難と備え・警戒レベル」について啓発をしてきた。

平成28年の段階で61団体であった自主防災組織は、現在74団体。大島大橋への貨物船衝突事故に起因する40日間にも亘った長期断水を乗り越えることができた大きな要因の一つが、民生委員児童委員協議会、消防団、自治会等地域の方々の大きな支援があったことであり、それはまさに共助の重要性を再確認することができるところであった。本来、そこには実効性のある自主防災組織が存在し、指揮命令系統といった体制が整備されていることが望ましかったのではないかと考える。結成している地域では実効性を再確認し、未結成の地域では、組織の結成を是

非とも検討していただきたい。

緊急時における水源の位置情報の整備は、令和元年度において、旧簡易水道の水源のうち、取水が容易で水質のよい浅井戸について、揚水量や水位の復元を調査し、久賀（山田下）、油宇（面田）、東安下庄（鹿家）、西安下庄（安西）について、具体的な利用方法等を分析いただいているが、併せて、家庭用の井戸は個人財産であるとはいえ、長期断水時に、所有者の方々から生活用水としての申し出があったものである。水質検査に合格した井戸については、同意を得たうえで情報提供ができるよう、基礎資料を整えておくべきと考える。再度あつてはならないが、広域的な激甚災害ともなれば、本町のみが、限定的に特別な支援を受けることは不可能である。町内で確保可能な水源については、即座に対応できるよう、情報の整備をお願いする。

樋門、陸間、その他排水施

設等の防災関係施設の年間を通じた定期的な保守点検とメンテナンスの実施はすでに求めているが、これらは、町民の生命・財産に直接かわる施設のため、地元から報告される不具合等については、即時、真摯な対応を求める。

避難にも、新型コロナウイルス感染症防止を考え、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや3密を避ける等の「新しい生活様式」が求められており、避難方法についても災害の種類による避難場所・方法を平素から家族、自主防災組織内で話し合っておく必要がある。

異常気象のもたらす自然災害は、毎年起こり得るという現実を受け止め、防災・減災対策のスタートである「日ごろからの備え」と、まずは「自助」「共助」の重要性を見つめ直し、「自分の命は自分で守る」を原点に、「防災にやりすぎはない」と常日ごろから考えておくことが必要であることを申し上げ報告とさせていただきます。



## 行政改革等 特別委員会

委員長 小田 貞利

本委員会は、行政のスリム化を図り、効率的な行政の運営を推進するための調査・研究を行った。

執行部への提言として取りまとめた内容（概要）は、次のとおりである。

### 「役場の機構等」について

定型的な職員研修のあり方を見直し、周防大島町独自の研修を行うことにより、職員の意識改革を図る。

大島以外の3総合支所については出張所への移行を図り、経験豊富な再任用職員等をあてることにより、経費削減と住民サービスを維持する。

極端に利用頻度が少ない出張所は、閉鎖する方向で、早

急に地元調整に入る。また、出張所の開所時間を半日開所とし、1人体制でも対応できるように、計画的に改善を進めていく。

諸証明の発行等、現行の業務が郵便局等の民間でも行えるよう、住民サービスの向上を目指す。

公用車を庁舎単位で一括管理し、台数を制限することにより経費削減に努める。

役場機構の連携をより合理的なものとするためには、本庁方式にすることが望ましい。

### 「温浴施設等」について

源泉数を少なくし、淡水に切り替えるなど、施設改良または廃止を含めた調整作業が急務となっている。あわせて、非効率である温泉プールは、他への利用転換を図る必要がある。

橘ウインドパークを始めとするその他の施設については、旧態依然とした運営方法を改

め、オートキャンプ場のように利用しやすい施設とするよう、見直しを図る。

### 「社会教育施設」について

図書館については、新刊情報や蔵書状況等、情報発信のより一層の向上を図る。また、図書への貸し出しにあたっては、総合支所や出張所においても貸し借りが可能となる体制づくりが必要であり、あわせて図書館機能の集約と充実に努める。

資料を収蔵している各施設については、利便性の向上や維持管理経費の削減を図ることが求められる。よって、併合と廃止、さらには移設を含めた検討を進める必要がある。

久賀地区には、公民館機能を有する施設が散在しているため、類似施設の集約を図る。

### 「遊休地」について

好条件に位置する町有地に

ついては、早急に位置情報を公表し、公募による売却処分を実施する。

住宅建設地として活用が可能な土地については、定住促進の対象地とするよう、有効的な利用促進を図る。

### 「未利用施設」について

倉庫として利用している建物を整理し、効率的な場所に集約のうえ、不要な建造物を処分する。

借地施設については、補填等の条件を付し、早急に土地所有者との交渉を開始する。

再利用が可能な教職員住宅は、一般への貸し出し等を積極的に進める。

以上のように提言するが、改革を進めることで住民サービスの低下を招いてはならず、執行部は責任を持って、迅速かつ適確なる判断のもとに、実現可能な方向性を見出すよう努められたい。

## 議会広報編集 特別委員会

委員長 新山 玄雄

当委員会では、議会活動を積極的に情報発信するとともに「議会だより」の更なる充実について、調査・研究に取り組みつつ、「伝える広報から伝わる広報へ」を目指し、編集と発行を行った。

現在の発行部数は、1回につき9,500部、編集作業は、最も重要となる表紙の写真選定に始まり、議員各位から提出された原稿チェックと校正を行い、定例会の翌月、町の文書配布日に発行している。

表紙については、これまでの慣習にとらわれず、読者の目を引く写真を用いるように心掛け、記事の内容には従来の定例会の概要、一般質問、防災コーナーに加え、議会活動の一端を多くの方々に知り得てもらえる

取り組みとして、議員が出席した会議や式典、研修会や視察への参加要請活動を時系列にした「議会活動報告」を掲載した。

研修は、山口県町議会議長会が主催する広報研修会に参加している。この研修会は、県内各町の議会広報担当者が集まり、「幅広い世代で理解しやすい紙面づくり」「住民参加型の取り組み」「読みやすさの工夫」「アンケートの実施」「レイアウトの工夫」などについて、課題を持ち寄り、多くの意見と情報を交換することで知識を高めた。

最後になるが、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの中止、議会活動の中止等、写真や記事内容の情報収集に苦労をしたことはいまでもないが、多くの方に読んでいただくためには、まず手に取って見てもらうことが第一である。今後も更なる充実を目指し、より多くの方々に関心を持っていただける「議会だより」が発行できるよう、日々研鑽を重ねたい。

## 防災コーナー

自然災害への備えは万全ですか？  
チェックしてみよう！

防災対策特別委員会

自宅のある場所に、どんなリスクの  
災害があるか考えた事がありますか？

町が公表している災害リスクに関する情報（高潮・洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ、震災防災マップ）を確認し、自宅のある場所にどんな災害のリスクがあるのか確認しましょう。また、避難とは、「難を避けること」と言われています。災害時にどこに避難すればいいのかを確認し、家族で話し合しましょう。

↓ 各戸へ配布されている資料



※高潮・洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ、震災防災マップは、町のホームページでも確認することができます。



↑ 非常持ち出し袋の中



# 議会活動報告

議会の活動を時系列でご報告します。  
今回は7月1日から9月30日まで、  
3カ月間の活動報告となります。

月 日 【内容（場所・出席者・参加者） ※議席順】

7月2日 決算審査（小田）

7月3日 議会広報編集特別委員会

7月6日 決算審査（小田）

7月7日 山口県町議会議長会視察他打ち合わせ（山口市・荒川）

7月9日 決算審査（小田）

7月13日 決算審査（小田）

7月15日 第1回周防大島町障害者福祉計画策定委員会（荒川）

7月16日 決算審査（小田）

7月20日 決算審査（小田）

7月21日 行政改革等特別委員会

7月22日 決算審査（小田）

7月27日 例月現金出納検査・決算審査（小田）

7月30日 決算審査（小田）

7月31日 第1回周防大島町高齢者保健福祉推進会議（松井）

8月3日 決算審査（小田）

8月7日 決算審査（小田）

行政改革等特別委員会

8月19日 上関町議会行政視察対応（タブレット調査）（吉村・荒川）

8月26日 議会運営委員会

行政改革等特別委員会

## 災害の備えは、普段からの準備が大切！

### 1. 持ち出し品を準備しておく

食料と飲料水・貴重品・軍手・常備薬・懐中電灯・携帯ラジオ・予備電池・携帯電話・洗面用具・衣類（下着も含む）・マスク（タオル等）・体温計・アルコール消毒液（ウェットティッシュ等）・寝具（毛布等）・敷物類  
小さいお子さんのいる家庭  
粉ミルク・ほ乳瓶・紙おむつ

ペットがいる家庭

ケージ・ペットフード・ふん尿の始末用品

### 2. 非常時のために食料や物資を備蓄しておく

各家庭で3日間、できれば1週間過ごせるように、飲料水（一人1日3リットル）、食料等を備蓄しておきましょう。保存期間の長い普段の食料を多めに買って置き、期限の近いものから消費、使った分を買い足す「ローリング・ストック方式」も効果的です。また、カセットコンロや衣類（下着を含む）、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、懐中電灯、マッチ、ろうそく、携帯トイレ等も備蓄してあるといざという時に役に立ちます。

### 3. 非常時の連絡先や集合場所を家族・親族で確認しておく

普段から、家族・親族間で災害時の安否確認方法や集合場所等を確認しましょう。また、「171災害用伝言ダイヤル」などのサービスを活用しましょう。

8月27日 例月現金出納検査・決算審査（小田）  
山口県後期高齢者医療広域連合議会打ち合わせ  
（山口市・荒川）

9月2日 第3回定例会（本会議）

全員協議会

防災対策特別委員会

建設環境常任委員会

総務文教常任委員会

民生常任委員会

第3回定例会（本会議）

岩国基地関連対策特別委員会

9月17日 第3回定例会（本会議）

全員協議会

9月23日 議会広報編集特別委員会

9月28日 第2回周防大島町人権教育推進大会（久保）

9月29日 例月現金出納検査・つり銭検査（小田）

9月30日 山口県後期高齢者医療広域連合議会打ち合わせ  
（山口市・荒川）

山口県町自治研修会（山口市・吉村・荒川）

## 議員派遣と研修

### 山口県町議会議長会実務研修会

11月9日（月） セントコア山口（山口市）

## 編集後記

季節は秋！過ごしやすい季節になりました。本来ならば、オリンピック・パラリンピックが終了し、その余韻に浸りながら、秋の夜長を過ごしているはずでしたが、それは来年の楽しみとして取っておきましょう。

全国的に感染拡大防止に取り組まれている新型コロナ

ウイルス感染症の収束はいまだに見えず、時節がインフルエンザにも注意が必要な季節になりました。新しい生活様式を取り入れ、「うつさない」「もらわない」ために、マスクを着用し、手洗い、換気を実践しましょう。

さて、現メンバーで発行する「議会だより」も、今回号で終わりととなります。2年間、御愛読ありがとうございました。議員改選後、次号より新しい広報編集委員によって「議会だより」を発行いたします。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

### ◆ 編集委員 ◆

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 新山 玄雄 |
| 副委員長 | 藤本 浄孝 |
| 委員   | 新田 健介 |
|      | 吉村 忍  |
|      | 平野 和生 |
|      | 松井 岑雄 |
|      | 久保 雅己 |

### 周防大島町 ホームページ

<https://www.town.suo-oshima.lg.jp>

議会広報・議事録を公開しています。議事録は各図書館にも備えています。

